

奈良県自然環境保全審議会 自然保護部会

会 議 錄

1 日時：令和6年1月31日（水） 15：20～16：00

2 場所：奈良県人権センター 中研修室

3 出席委員

来場出席 : 岡崎委員(部会長)、藤平委員

オンライン出席 : 片野委員、小村委員、竹内委員、八元委員

4 審議会の開会

(1) 定数報告

委員総数8名中、過半数の6名の出席があり、奈良県自然環境保全審議会運営要綱第4条第4項の規定に基づき、本審議会は有効に成立する旨事務局から報告した。

(2) 部会長の選任

奈良県自然環境保全条例第16条第3項の規定に基づき、岡崎委員が部会長として選任された。

(3) 部会長職務代理者の指名

奈良県自然環境保全条例第16条第5項の規定に基づき、岡崎部会長から、部会長職務代理者には深町委員が指名された。

(4) 会議録署名人の指名

岡崎部会長から、会議録署名人には藤平委員が指名された。

5 議事

(1) 審議会の公開について

今回の報告事項には、希少野生動植物の具体的な生息地情報等は含まれていないことから、公開とすることに決定した。

(2) 報告事項1

「生物多様性なら戦略改定の進捗状況について」

(事務局)

昨年度は前回戦略の目標達成状況分析を行い、素案を作成。

今年度は、生物多様性なら戦略改定委員会を開催し、意見をいただきながら本文案を作成。今後、県庁内関係部署や関係機関の確認等の各手続きを経て来年度にパブリックコメ

ント、自然環境保全審議会への諮問を行い、来年度中に公表を予定。

今回の戦略では奈良県の自然のすばらしさを強くPRすることによって保全の機運を高めたい。

基本方針は前回の戦略から踏襲し、「1. 科学的知見の集積による生物多様性の保全・再生、2. 長期的視野から生物多様性の重要性の普及啓発、3. 人と自然のつながりの輪の形成、4. 様々な人々との連携と協働」を掲げる。

目標については、「①生物多様性の主流化、②生物多様性の保全と再生、③生態系サービスの持続可能な利用」とする。

奈良県の現況における課題の一つとして素案で挙げられていた「タケやササ、クズの侵入」は、前回の自然環境保全審議会で、人工林の施業放置や農業の耕作放棄に伴って二次的に起こっている問題であると指摘を受けたため、これを削除し、課題を「①奈良のシカ、②森林と農地の荒廃、③外来種」に整理した。

また、県内各地で活動されている環境保護団体は高齢化が著しく、若い担い手への世代交代が進んでいないことから、第Ⅳ章 行動計画における第2の目標「生物多様性の保全と再生」に「生物多様性保全・再生の担い手育成」を加えた。

(岡崎委員)

今年は初めて就任された委員も多く、内容をどう捉えていいか、ちょっとわかりにくく思われたかと思う。昨年度は任期の長い委員もいて、事務局と活発な議論があり、それを元に修正できているため、特に意見がなかったのではと思う。

(3) 報告事項2

「奈良県版レッドデータブックの第三版（改訂）について」

(事務局)

レッドデータブックは、環境アセスメント等 開発と自然保護の調整を図る上で重要な基礎資料であり、奈良県希少野生動植物の保護に関する条例の対象になる種の選定の根拠ともなる資料である。

奈良県版レッドデータブックは第2版の改訂から7年が経過しており、生き物を取り巻く環境が大きく変化していることから更新を行うものであり、同時並行的に奈良県野生生物目録についても更新を行う。改訂作業は、令和5年から8年度の4年間で、専門家による現地調査や文献調査の実施により行う予定であり、令和8年度末に改訂版の完成を予定している。

改訂にあたって、奈良県自然環境保全条例第17条に基づき、奈良県自然環境保全審議会に置かれる専門委員会の形でレッドデータブック改訂委員会を設置。その下に8つの専門分科会（哺乳類、鳥類、両生・爬虫類、魚類、昆虫、その他無脊椎動物、植物、菌類の各分科会）を設置。改訂委員会は分科会の座長の先生方で構成。委員会については専門業者に運営を委託。改訂にあたっては、最新の分類体系や最新の種名変更を反映させるとともに、新たな希少種の追加や、生息数が増えて安定した種の削除も行うことになる。

(岡崎委員)

一委員として思うことは、かつてレッドデータブックの改訂に関わった方が、年配となり、植物の分布を知っていた人が減ってきている。

県の戦略として、担い手の育成も考えられているが、レッドデータブックをまとめる上で、例えば土木事務所や河川審議会等でとっているアセスメントのデータには、ごく普通の場所で、何か特別な依頼が無い限りは調査に行かないような場所のデータもある。

レッドデータブックの改訂に直接反映することが無くとも、それらのデータを蓄積して、その情報を活用したり、参考にできるような県のシステムをつくっていただくことを要望する。

(事務局)

河川水辺の国勢調査等各部署からデータを取得している。他に市町村史の編纂で、より細かい調査をされているところがあり、それらのデータをリストに反映するようにしている。

生物目録については、前回はWordデータで使いにくいものだったので、検索等しやすいようにExcelデータでの資料としている。また、これらのデータの保管について研究機関に預けるなどの保管方法を検討したい。

(岡崎会長)

情報の中には公開できるもの、非公開のものとがあり、絶滅危惧種に関する情報は総合的にみると公開すべきでないとは思っているが、研究者やレッドデータの執筆者がその情報にアクセスして確認できることが重要では思う。

そのうちに身近な自然が失われたり、荒廃していくかも知れない。その時、ベースとなる科学的根拠としての情報を県の中で作っておいて欲しいと思う。県には図書情報館のように奈良県の公的情報を集積し得情報発信している機関があるが、このような機関をうまく活用していただきたいと思っている。

メンバーが大きく変わってしまい、どの程度どう言つていいかと皆さん思われるかも知れないが、この委員会は来年もあるし、ぜひ忌憚ない意見を専門家として言っていただけたらと思う。特にご意見・ご質問等無いという事であれば、これで議事を終了する。

会議録署名

部会長

岡崎 紀子



署名委員

藤平 真紀子

